

平成 25 年度第 2 回石狩市男女共同参画推進委員会

【日 時】 平成 26 年 1 月 15 日（水）18:00—19:50

【場 所】 市役所 3 階 庁議室

【出席者】

委 員			職 員（事務局）			
役 職	氏 名	出欠	所 属	役職	氏 名	出欠
委員長	阿部 包	○	企画経済部長	部長	加藤 龍幸	○
副委員長	高田 良次	○	協働推進・市民の声を聴く課	課長	上ヶ嶋 浩幸	○
委 員	岩田 眞智子		協働推進・市民の声を聴く課	主査	清水 千晴	○
	設楽 正敏	○	広聴協働男女共同参画担当	主任	畠中 潤	○
	佐藤 弘美	○				
	荒川 よし子	○				
	築田 純子					
	阿部 文子	○				
	草島 猛					
	工藤 美和子	○				
	袴田 律子	○				
	若林 厚一郎	○				

【傍聴者】 0 人

【阿部委員長】

これより平成 25 年度第 2 回石狩市男女共同参画推進委員会を開催します。本日、欠席の報告を受けているのは岩田委員、草島委員です。

本日の内容ですが、まずは報告事項です。1 点目に DV に関する法律改正について、2 点目に今年度の実施事業について、3 点目に昨年度の第 2 次石狩市男女共同参画計画の進捗状況について説明を受けます。続いて協議事項として、1 点目に平成 26 年度男女共同参画に関する調査票（案）について、2 点目に平成 26 年度の重点的に取り組む視点についてとなっています。

20 時を目処に終了したいと思いますので、よろしくご協力をお願いします。

事務局から事前に送付された資料として、『第 2 次石狩市男女共同参画計画』の冊子、『平成 21 年度 男女平等に関する市民意識調査報告書』の冊子はお持ちでしょうか。お持ちでない方は、事務局にお伝えください。

では議事に入ります。まずは、DV に関する法律改正についての報告から受けます。事務局は説明をお願いします。

【事務局（清水）】

DV 防止法とストーカー規制法の法律改正が行われ、昨年 7 月に公布されました。防止法がこの 1 月に、ストーカー規制法が昨年 7 月及び 10 月に施行されています。主な改正のポイントですが、

DV 防止法は、生活の本拠を共にする交際相手からの暴力及びその被害者についても法の適用対象とする。つまり、同棲カップルについても DV 防止法を適用するというものです。ストーカー規制法では、拒まれたにも関わらず、連続して、電子メールを送信する行為も規制の対象である「つきまとい等」に追加されました。これまでは尾行や待ち伏せ等でのつきまといが対象だったのですが、昨今のストーカー事案の状況や、事案の発生により明らかになった問題点等を踏まえ改正されたものです。

【阿部委員長】

ご発言いただく前にお願ひがあります。議事録作成のために録音をしていますので、私からの指名を受けてから発言していただきますようお願いいたします。また、録音しやすいよう、なるべく大きな声でご発言ください。それでは、ご質問などがありましたらお受けします。

【若林委員】

ストーカー規制法の対象ですが、郵便物が送られてきた場合はどうですか。

【事務局(清水)】

今回変更された規定には、「電話をかけて何も告げず、拒まれたにもかかわらず、連続して電話をかけもしくはFAXで送信し、もしくは電子メールを送信すること」とありますので、手紙というのは条文上は該当していません。郵便物の内容によっては、「殺してやる」などという言葉が書かれていれば、別の刑法に触れる場合が出てくると思います。

【阿部委員長】

よろしいですか。では、次に今年度の実施事業の報告を受けます。事務局は説明をお願いします。

【事務局(清水)】

次に平成 25 年度の実施事業をご報告します。本年度実施を予定している事業がほとんど終了していることから、今回報告させていただきます。なおここで報告するのは、男女共同参画の主管課である協働推進・市民の声を聴く課が実施した事業です。

まず資料1をご覧ください。第2次計画の基本目標ごとにまとめています。なお、左から2列目は上に「重点」と記載していますが、今年度重点的に取り組む視点としている①男女共同参画社会についての認知度の向上と②女性に対するあらゆる暴力の根絶に関して取り組んだものについて、それぞれ記載しています。

まず、基本目標1の男女共同参画社会の実現をめざす意識づくりについてです。6月には男女共同参画週間に合わせ、例年通り図書館でパネル展を実施しました。テーマを「家庭・地域での男女共同参画の促進」として、女性だけの消防団員の紹介や、子育てに関する夫・妻双方の本音等を掲示し、男女共同参画を PR しました。また広報で特集ページを掲載したほか、11 月には、地域の大人に対し、子どもの個性を大切にする意識づくりを進めるためのワークショップを開催し、周知は主に学校等の教育現場や、子どもに関わる活動をしている団体、人権に係る活動をしている団体等、子どもや保護者の周辺にいる大人に行ったところ、女性 31 名、男性 10 名の計 41 名に参加いただきました。基調講演は「映画の中の女と男」と題し、北海道大学教授の瀬名波教授にご講演いただき、その後の気付きのワークショップは、主に札幌市で活動するNPOのピーチハウスさんに行っていました。資料2は、ワークショップで参加者から出された意見です。女性だけ、男性だけのグループを作り、女性は女性自身の損と得、男性は男性自身の損と得について、意見を出

し合っていました。男性の参加者が女性に比べ少なかったこともあり、男性の意見が少ないですが、グループごとの発表をとおして聞いて、互いの性別により感じている身体的、精神的、社会的等の損・得など、様々な意見が出されました。これらの意見には、日本におけるジェンダーの状況が現れていると思います。また前段の基調講演は、ジェンダーについて映画の映像を用いながら分かり易く解説いただき、大変好評でした。今回、地域の大人に対し、子どもの個性を大切にする意識づくりを進めることを目的にワークショップを開催しましたが、ジェンダーという視点、考え方について、地域の方々、特に子どもや保護者と接する活動を日頃よりされている方々に聞いていただけたことは、今後の子どもの男女共同参画を進めるにあたって、大変良い機会になったと考えています。参加者からのアンケート等では、「子供にとっての『男女共同参画』という視点は大切だと思った。」「今若者が昔と変わらない女性観、男性観を持っているのに驚いた。私たち大人が変えていかなければいけないと思った。」「子育てをする上で、男女と区別をして教育していくのではなく人間として成長し、どう社会に貢献できるかを指導していくための一つの指標となるワークショップだった。これからの子供たちの家庭教育に役立てていきたい。」などの声をいただき、当初の目的どおりのワークショップが開催できたと考えています。一方で、「最近は何となく損得を感じていない。」「男女差別はもう無いのでは」という意見もありました。これら全ての意見のあり様は、今現在の社会の男女共同参画の状況だと思うので、今後の取り組みを考える際に意識していきたいと考えます。なお、このワークショップで出された意見等は、今後パネル展等で市民の皆さんに見ていただこうと考えています。またアンケートでは、「いろいろな世代がバランスよく聞けると、男の人の頑張りもより伝わるのかなと思った。」「もっと若い人たちを交えて同じワークショップをやったら面白いと思った。」などの意見もいただいたので、今後の参考にしたいと思います。

次に基本目標2のあらゆる分野への男女共同参画の促進についてです。先ほど報告した6月のパネル展では、男性が役割を担うことが多い消防団で活躍している女性を紹介することで、地域で活躍する女性のロールモデルを提示し、地域における男女共同参画の促進に取り組みました。次に8月の男女共同参画連携講座は、公民館主催の「シニアプラザはまなす学園」の1コマを活用して例年実施しているものですが、今回はテーマを「相談の現場から見えてくる、男性の姿、女性の姿」とし、北海道いのちの電話理事長の南楨子氏にご講演いただきました。今回の参加者は女性55名、男性16名の計71名でした。参加者アンケートには、『男女共同参画』の広い意味を知らされた。」「お互いを思いやり助け合う、このことをもう一度しっかり確認して生きていきたいと思う。」「コミュニケーション不足を認識した。夫に対して家事の楽しさをいかに伝えたらいいのか話を聞きながら考えた。」などの声がありました。次の男女共同参画ワークショップは再掲なので省略します。次の認知症サポーター養成講座は、再来月の3月に実施予定です。男性の介護参加の促進を目指して開催します。本来この養成講座は、認知症の方やその家族の方々を支える地域づくりを目指して、年数回開催されているものですが、3月の講座では通常と内容を少し変え、介護における男女共同参画の促進を目的として実施します。依然として女性が担いがちではありますが、実際は男性が担うことも増えていて、そして男性が担った場合には特有の困難さがあるという状況を踏まえ、特に男性の介護を担う意識づくりを目指し、焦点を置く内容で実施予定です。なお、講師のキャラバン・メイトですが、本委員会の工藤委員がキャラバン・メイトさんでもいらっしゃるの、工藤委員にお願いして、男女共同参画の視点からの講座内容としていただく予定です。次に審議会の女性委員の登

用促進ですが、こちらは通年実施しており、人材リストの作成や、委員改選にあたっては、各審議会所管課と当課との事前協議を徹底しているところです。

次に基本目標3の就業における男女共同参画の促進です。7月には事業所等への働きかけとして、市内の約 1,000 の事業所に対し、従業員の仕事と家庭の両立支援の制度を導入した事業主に対して支給する助成金制度について周知しました。また再掲ですが、6月のパネル展ではワーク・ライフ・バランスについてPRしました。

次に基本目標4の自立を支える社会環境の整備です。10月にりんくろで行われた子育てメッセ会場で、主に保護者に向け、デートDVについてパネル掲示で周知しました。また11月の女性に対する暴力をなくす運動期間には、パネル展の実施と広報での特集ページ掲載を行いました。図書館で行ったパネル展では、DV やデート DV の種類、チェックリストの他、関係法令や相談機関、窓口等について周知しました。また広報の特集ページでは、あらためて夫婦喧嘩とDVは違うことを明記して周知しました。なお、同期間に行ったDV相談では、相談者は0人でした。次に通年事業として、まずDV防止啓発パンフレットの配布を行いました。北海道が作成したパンフレットを、市が行っている10ヵ月、3才児健診の時に保護者の方に配布しています。受診率がどちらの健診も約9割なので、保護者の方に高い割合でパンフレットを配布でき、啓発に大変良い機会と考えています。次に同じく通年で、女性相談・家庭相談窓口を開設しています。北海道家庭生活カウンセラークラブ石狩地区が、月2回委託事業として実施している他、月1回は自主事業で実施されていましたが、昨年の8月から自主事業としての開設をもう1回増やし、更に増やした回については、これまで石狩市役所内でのみ行っていたところを、花川南コミュニティセンターでも行っていただいています。これまで市役所でしか開催されていませんでしたので、大変ありがたく思っています。相談件数は今日現在までで18件。うち南コミュニティセンターでは8月以降、全4回で2件相談がありました。続きまして、同じく通年でDV相談窓口を開設しています。DV被害者の方はいつ相談に来られるか分かりませんので、カウンセラークラブさんが開設している窓口以外に、緊急性の高いDV相談は、市民の声を聴く課で常時対応しています。今日現在までで相談件数は20件。昨年度は昨年度末までで20件なので、今年度は相談件数が多くなっています。ほとんどのケースで市役所内部はもとより、女性相談援助センター、警察等の関係機関と連携して支援に取り組んでいるところです。またデートDV防止パンフレットの配布も通年で行っています。平成23年度から市内の高校生及び大学生に配布していますが、今年度は加えて市内の中学校の教職員に配布し、啓発を行いました。また、6、10月にはデートDV防止講座を藤女子大花川キャンパスで実施しました。

次に基本目標5の生涯にわたる健康支援ですが、思春期保健対策として、先ほどもお伝えしたデートDV防止パンフの市内高校、大学への配布により取り組んだところです。

最後に、前期の推進委員会からいただいたご意見・ご提案に対しての取り組みとしては、今年度は意識啓発のワークショップがそれにあたります。来年度も実施する予定です。またDVについては、パネル展や広報等で、DVの実態や相談窓口の周知に力を入れた他、DVを根絶するため、中学校の教職員に啓発パンフを配布するなど、若年層への取り組みを進めたところです。

【阿部委員長】

それでは、ご質問などがありましたらお受けします。先ほどご紹介がありましたが、11月23日のワークショップに参加された委員よりその時の感想等、お伝えしておきたいというようなことがありましたら、いただきたいと思います。

【袴田委員】

ワークショップの周知はどのように行われましたか。

【事務局(清水)】

市広報誌、ホームページ、あい・ボードで行なったほか、今回の内容から来ていただきたい団体等にこちらから情報提供を行いました。

【袴田委員】

私の知り合いの方で 2 名が来ていたのですが、その内の 40 代の方は、この事業をフェイスブックで知って、こんなにいい事業なら行きたいと思って申し込んだそうです。こんなに立派な方が来る良い事業ならもっと周知の仕方を考えたら良いのに、ホームページしか掲載されていなくて、お店などにチラシもなかったと話していたのでお訊きしました。もう 1 人の 60 代の女性の方は、知り合いの方に誘われてきたそうです。ちょっと難しかったけど、おもしろかったと話されていました。今回初めての事業ですが、私の感想としてはいい試みだなあと思いました。参加者の年代も幅広くて、普段は同年代の意見を聞くことが多かったのですが、参加して先輩方のご意見を聞けて良かったです。託児もあって、小さいお子さんがいらっしゃる方も来ていたので、良いことだと思いました。単発ではなく継続的にやっていくのが大事だと思います。来ていた方はたくさん意見をおっしゃっていましたし、そういう意識を持っていらっしゃるんだなとすごく勉強になりましたので、ぜひ継続していただきたいと思いました。ディスカッションできたのもすごく良くて、聞く一方ではなく、自分も参加して意見を言えたり、聞けたりというのが更に良かったのかなと思いました。

【事務局(清水)】

フェイスブックの件は、多分ピーチハウスさんの情報発信だと思います。市はそういったツールは使用していないので、ピーチハウスさんにはその点も助けられたと思っています。

【阿部委員長】

今後は周知の方法も検討していった方が良いと思いますね。フェイスブックの方はやっている方が確かにかなり浸透してきていますね。

【荒川委員】

ワークショップに参加させてもらったのですが、もう少し時間的に余裕があったらという気がしました。なんだろうと思いながら進んでいて、なかなかついていけなくて、慣れた頃に終わってしまったという感じなので、時間があれば深いディスカッションも出来たんじゃないかなと思います。

【袴田委員】

私ももう少し時間があったらなと思いました。

【荒川委員】

次々と流れていくので、もう少し議論したいというのはありました。

【阿部委員長】

ワークショップも何回か繰り返してやると、参加する人たちも慣れてきますね。初めての機会だとちょっと難しいかもしれませんがね。

【設楽委員】

基調講演だけの参加だったのですが、基調講演ももっとたっぷりやっていただいても良かったのかなと思いました。映像を用いた講演で、色々な先生の見識、視点から映画を紹介していただいたのですが、どれもが最初の部分だけで後は自分で見なさいということなのですけども、そういう意味で新鮮で良かったと思いました。

【高田副委員長】

映画は普通一般的にみると面白いとか面白くないという感じで観ますが、その中に男らしさ女らしさ、ジェンターということが入ってくるというのは気づかされて、こういう観方もあるんだなと、目からうろこでした。今回は石狩市では初めてやったのですが、札幌人権擁護委員連合会の男女共同参画でもやっているのですが、講師が変わると見方がまたまるっきり変わって、すごく勉強になります。私たちの年代では、ジェンダーというのはひくところがあるのですが、そんなに構えることはないんだなと思いました。一般的に生活している中でジェンダーっていうのは生まれていることに気づいて、またジェンダーだから、男だから女だからと考えることでもないんだなと気づかされて、良い講義だったと思います。

【工藤委員】

訳のわからないまま参加していたのですが、皆さんのいろんな意見を聞いたのは興味深かったです。それと、子どもたちが今こういう風に考えているんだということについて発表があったのですが、そこで話していた大人たちの方が、まだすごく男女共同参画という感じだなと思いました。子どもたちって昔の考え方のままでまだいるんだと、ちょっと驚きがありました。それから、いろんな意見を聞いたのですが、それからどこに導かれるのかなというのがわからないままに終わったかなという気がしました。

【佐藤委員】

いろんな映画をちょっとずつ紹介してもらって、それだけでもおもしろかったというのがあります。切り口も斬新だったと思います。ジェンダーについてもいろんな人の意見が聞けて、こういう考えもあるんだというような、全く自分が考えていなかったことも幾つかあがっていて、とてもおもしろかったです。参加者の年齢は、10 代や 20 代の若い子たちがもっと居ても良かったんじゃないかなと思いました。あと、お茶とお菓子があって良かったです。

【阿部委員長】

会場が和やかになった方が、ディスカッションも盛んになりますね。

【阿部委員】

これから育つ子どもたちの個性を生かすということに関心を持って行ったのですが、参加出来て良かったです。

【阿部委員長】

いろいろな意見が出ましたが、今回が初めての試みであるということもあって、入門編だったのでしょうね。つまり映画を通してジェンダーを考え、そしてそれだけではなくてワークショップを行ったとおそらく深めるには分けてやった方が良いのかもしれませんがね。その辺りもいろいろご意見があるかと思います。この時間を全て使って議論する訳にもいきませんので、ご意見がありましたら個人的に

も事務局にお伝えいただければと思います。それでは、3番目の昨年度の第2次男女共同参画計画進捗状況についてご説明をお願いします。

【事務局(清水)】

昨年7月に行った男女共同参画計画の昨年度の進捗状況調査について、結果を資料3の報告書としてまとめました。まず報告書の構成ですが、各事業の進捗状況、審議会等委員の女性登用状況、そして成果指標の進捗状況の3部構成になっています。なお成果指標については、前回の委員会でご説明しています。

まず計画に掲載している取組に係る事業の進捗状況についてです。左側の色付けしている内容が、計画に記載しているものです。これに対し、右側の色付けしていない個所に記載しているのが、それぞれの内容に対し実際に取り組んでいる事業です。進捗状況調査では、昨年度に取り組んだ事業及び次年度以降の見通しを訊いています。

まず平成 24 年度事業実施状況についてご説明します。ここで訂正をお願いします。基本目標Ⅲの未実施事業の数について平成 24 年度の実施事業数の 19 を 20 に、実施割合の 86.4% を 90.9% に、最下段の実施事業の割合の、89.2% を 89.8% に併せて、平成 24 年度の未実施事業数の 3 を 2 に、最下段の合計数の、17 を 16 に併せて、表の下に記載内容で、未実施の 17 事業を 16 事業に実施予定の 10 事業を 9 事業に修正願います。

ではあらためて報告に入ります。全体の事業数については、実態に合わせ平成 23 年度から4つ増えています。全体の実施割合は、平成 23 年度の 85 パーセントから約 90 パーセントに増加しています。次に未実施事業ですが、未実施事業数も 23 事業から 16 事業に減少しました。平成 25 年度以降の見通しとしては、実施予定が9事業、その他7事業は具体的なニーズがあった際に検討等の回答を得ています。平成 25 年度以降に実施予定の事業の具体的な内容は、市民の声を聴く課で来年度予定している意識調査や、地域で活躍するロールモデルの発掘、PR などです。また既に今年度実施済みの事業もあります。また参考として、平成 25 年度以降に拡充予定の事業は 11 件で、主な事業は、市役所職員のワーク・ライフ・バランス推進関係の事業や、放課後児童クラブの整備などです。事業の実施状況を数値的にみると、計画は進んでいると考えます。

次に審議会等委員の女性登用状況についてですが、昨年調査時点で、登用率は 35 パーセントで、計画初年度の 24.2 パーセントから大きく増加しました。ですが調査で合わせて訊いている各審議会の次期改選時の目標値でも 37.9 パーセントで、目標値の 40 パーセントには足りない状況です。ただし直近の国の報告書によると、全国の市の平均女性委員比率は 27.9 パーセントなので、全国の中では健闘していると考えます。

【阿部委員長】

ご意見、ご質問はありますか。まだ目標値には達していないが、健闘ということですね。

【工藤委員】

審議会の委員は自分でやりたいという方がやると思うのですが、この方にやって下さいという形の方が多いのですか。

【事務局(清水)】

審議会によって選任の基準が異なるのですが、多くの審議会の構成は学識経験者、団体推薦、公募委員の3つの枠で構成される場合が多いです。公募委員は半分くらい女性の方がなっていますが、最初から自ら手を挙げてくださる場合もありますが、こちらからお声をかけることもあります。

【工藤委員】

目に入った介護認定審査会が、女性が少なくて意外でした。こういうところこそ女性が入ってもいいのではと思いました。

【事務局(清水)】

保健福祉部が所管する審議会は、審議内容に対する発言が組織の長である必要がある場合が多いです。現在組織の長は男性が多いため、女性の比率が少なくなってしまうという現状があります。

【佐藤委員】

予防接種健康被害調査委員会の女性の委員数が0なのはなぜですか。

【事務局(清水)】

この審議会も先ほど申し上げた理由によります。何か緊急な事案等が起きた時に集まって対応を審議する会なのですが、審議内容に対して組織の長でなければ発言が難しく、そして組織の長は現在男性であるという状況です。

【阿部委員長】

数字だけの問題ではないとは思いますが、そういった審議会以外のところの、女性を登用しやすい審議会に登用すると目標に達成されますね。

【事務局(清水)】

あまり女性が多すぎても社会の縮図としてはいびつになってしまうので、そのバランスも難しいところですね。

【阿部委員長】

よろしいですか。

では協議に入ります。まずは平成 26 年度男女共同参画に関する調査票案について、事務局は説明をお願いします。

【事務局(清水)】

まず本調査についての今後のスケジュールをご説明します。調査票の内容について、今回と次年度の第1回目の委員会でご検討いただき、計2回の委員会の後、調査票の内容を決定し、7月以降に実施予定です。今回提示した調査票は現時点の原案で、今後事務局で詳細を詰めていきます。今日はまず事務局案を見ていただき、本調査の目的や概要等を把握していただき、その上で修正や必要な点等ありましたら、ご意見をいただきたいと思います。

まず調査の目的ですが平成 10 年以降、計画策定及び改定に際し実施している本調査を今回も実施し、第3次計画策定に向けた基礎資料及び今後の男女共同参画推進のための参考資料とするものです。次に調査期間は今年の7月を予定しています。調査の方法は前回同様、郵送による配

布、回収です。調査対象の抽出方法ですが、石狩市在住の 18 歳以上の男女から、居住地区の人口割合を考慮し、また各年代の男女に対し概ね均等に旧石狩市に 1,000 件、厚田・浜益区に各 50 件の計 1,100 件を無作為抽出します。なお世代の分け方については、これまで 60 歳代までの 5 世代にしていたのを、石狩市の人口構成や、国が 20 から 70 歳以降の 6 世代に分けて調査していることを踏まえ、本市においても 70 歳以降も加えた 6 世代に変更した方が、より実態が把握できるかと考えています。ですが経年変化が見づらくなるので、調査目的や活用のあり方を踏まえ、今後検討を進めます。

調査項目、設問ですが、これまでの調査で継続している項目は経年変化を捉えるために実施するとともに、石狩市の男女共同参画の進捗状況を国との比較により把握し易くするため、国の同様の調査との整合性を高めたいと考えます。なお、これまでも内容が男女平等も含む、男女共同参画全般に関する設問を設定していることから、今回から調査票の名称を、「男女平等に関する意識調査」ではなく、「男女共同参画に関する意識調査」とします。またこの後説明しますが、女性に対する暴力に関する設問については、国同様、別の調査票を作成して実施します。調査項目の設定方針ですが、平成 10 年の意識調査から継続して設定している項目は継続実施、その他、前回調査からの設問で、国の調査項目にもある「仕事と家庭の調和について」は今回も実施したいと考えます。「男女の人権」については、国が同様の個別調査を行っている状況を踏まえ、「男女間における暴力に関する調査」として、国の内容を参考に大幅改定し、別票として実施したいと考えます。なお昨今の社会情勢等を踏まえ、セクハラに関する質問は今回削除し、DV に絞っています。設問数はあまり多いと回答数が減ってしまう恐れがあるので、前年同様程度が良いかと考えますが、DV に関しては別票にし、国と合わせて設問を増やすので、全体的にはボリュームは増える予定です。国の同様の調査の設問との整合性を高め、国の調査結果との比較をし易くしたいと考えています。また今後は、今申し上げた項目以外に必要な設問の有無の検討が必要です。

では具体的に調査票の内容をご説明します。まず「男女共同参画に関する意識調査案」ですが、前回の調査票から変更、或いは変更を検討したい箇所には色付けしています。なお前回の調査票は、「平成 21 年度意識調査報告書」の 61 ページ以降に掲載しています。まず回答者の属性ですが、「年齢」の選択肢に「70 歳以上」を加えています。「職業」では、「専業主婦(夫)」に該当する選択肢が無く、「その他」として記載する方が多かったため、こちらを加えました。次に設問 1 の「男女平等に関する意識について」ですが、こちらは平成 10 年からの継続調査項目で、国の調査にもある設問です。次の項目 2「家庭生活等について」の問 2 は、性別役割分担意識を問う設問ですが、こちらも平成 10 年からの継続で、国の調査にもある設問です。前回まで回答の選択肢を「同感する」「どちらかといえば同感する」というように「同感」という言葉を使っていましたが、今回から国と揃えて「賛成」という言葉に変更しています。また、国の調査結果と比較し易くするため、国に無い選択肢である「どちらとも言えない」を削除し、あいまいな回答をなるべく避けるようにしました。問 3 は、女性が職業を持つことについての意識を調べるもので、平成 10 年からの継続項目であり、国の調査にもある設問です。次の問 4 は家事や育児の役割分担意識について訊くもので、国の調査には無い設問です。市の調査では平成 10 年から実施しています。今回提出した調査票案では変更していませんが、選択肢の「平等」という言葉は男女共同参画についてこれまで本委員会で議論されてきた内容を考えると、「平等」より「共同」というような表現の方が適切ではないかと考えています。ただし、経年変化が見られなくなりますので、今後の検討が必要です。問 5 は実際に家事を担っているのは

誰かを把握する設問で、これも国の調査には無い設問ですが、本市では平成 10 年から継続して設定しています。問6は子育てに関する考え方を、ジェンダーや性別役割分担意識の切り口で訊くものです。これも国の調査には無い設問ですが、本市では平成 10 年から継続しています。ここでの変更ですが、選択肢について先ほどの問2同様、言葉を国の選択肢と同じにしています。問7は介護についてで、これも国の調査には無い設問ですが、本市では平成 10 年から継続しています。この選択肢での「平等」という言葉についても、先ほど申し上げたとおり要検討と考えます。次に項目3の「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について」ですが、問8と問9は前回の調査からの実施で、国の調査にもある設問です。問8は希望するライフスタイルと現実のライフスタイルを訊いて、そのズレ等を把握するものです。問9は男性の家事・子育て・介護・地域活動といった場面への参加に必要なことを訊いていて、具体的に取組を検討する際に参考となる設問です。次に項目4の「男女共同参画社会の形成」の問 10 は、男女共同参画に関係する言葉の認知度を把握するものです。言葉によって平成 15 年度調査から訊いているものと、前回調査で新たに加えたものがあります。問 11 は市の取組への期待を訊くものですが、選択肢については今後検討する予定です。また、今調査票に記載している設問以外にも必要な設問について、その有無も含め今後検討していきます。

【阿部委員長】

何かご意見はありますか。

【阿部委員】

平成 21 年度の調査報告書を見たら 70 歳以上が無かったので、今回設けていただいて良かったです。

【阿部委員長】

年齢構成の実態に合わせると、こういうことになりますかね。

【事務局(清水)】

今回あらためて本市の年齢構成を調べたところ、20 代以上の中での割合としては、60 代が 22 パーセント、70 歳以降が 21 パーセントで、60 歳以降でまとめてしまうと全体の4割以上という状況でしたので、実態調査としては 70 歳以降は分けた方が良いのではと考えました。

【阿部委員長】

ありがとうございます。その他意見はございませんか。

【高田副委員長】

調査対象の抽出ですが、厚田、浜益各 50 件、石狩市が 1,000 件ですか。これは前実施した時と同じですか。

【事務局(清水)】

同じです。今回あらためて実際の人口割合を確認しましたが、厚田区、浜益区の人口割合は旧石狩市域に比較すると低いので、調査対象になる確率というか割合が高く、両区の声をより聞きたいとすれば、この割合というのは妥当かと思います。

【阿部委員長】

人口の少ないところの意見をくみ取るという意味では、少ないところのパーセンテージを上げるというのは良いことだと思います。

【設楽委員】

この調査自体は調査会社に外部委託して行うのではなく、直営ですか。また7月に実施して年度内に分析もするということですか。

【事務局(清水)】

市職員が実施し年度内に分析も行います。回答数は3割程度なので、サンプル数としてはそれほど多くはありません。分析の能力というのは、また別の話になるかと思いますが。

【阿部委員長】

この種のアンケートを自治体がやると、回答は大体3割程度ですか。

【事務局(加藤部長)】

統計学上、3割程度あれば十分と理解しています。この男女の調査以外でも多くのセクションでアンケートをやっていきまして、大体3割前後です。また実施は基本的には直営です。

【若林委員】

3割というと少ないのですが、アンケートのボリュームが多すぎるから、もっと集約してパーセンテージを上げるような方法はとれないでしょうか。

【事務局(加藤部長)】

確かにこのページ数が果たして多いのか少ないのか、例えば企画課が毎年行っている市民アンケートはこれよりさらにボリュームがあります。逆に非常にシンプルなアンケートもあるのですが、そのページ数の多い少ないによらず、大体その傾向は変わらず3割程度です。私どもとすれば、当然のことながらより多くの回答を得るようにはしたいとも思っているのですが、私どもはいかんせんという感じです。

【若林委員】

ボリュームが少なくなくても3割、多くても3割なのですね。3割という数字は、ずっと長年出ているのですね。

【事務局(加藤部長)】

3割前後ということですね。

【高田副委員長】

見方を変えますと、アンケートがよく自分のところにも届きますが、大体所属している団体の長に対してのものが多く、その場合には自分もアンケートを提出するため、団体の長などに対して出すと回答率が高くなると思います。

【阿部委員長】

大体この種のアンケートは無作為抽出ですね。そこを変えると、また少し性質が変わるような気がします。先ほどの事務局の説明のとおり、ボリュームの過多によって変わらないということであれば、もし万が一、2割に下がってしまった時には困ると思いますが、3割あれば良しとするというところで決めていくしかないのではないかと思います。

【若林委員】

1つの方法ですが、例えば粗品としてティッシュなどを付けたら、回答率がもう少しあがるかもしれません。アンケート調査には大概付いてきます。お金をかけてこういうものを付けてくるなら、書かなければ悪いかなという気が起きない訳でもありません。ティッシュなら大してお金もかからないと思います。

【阿部委員長】

その辺の判断も分かれるところだろうと思います。いずれにしても税金ですから、もっとちゃんと使うべきところに使わなければという意見も来そうな気がします。ご意見として承っておきます。内容的にはよろしいですか。先程の「平等」という言葉についても、色々と選択肢があるかと思います。「同等である」とか「公平である」とか、少し考えた方が良いかもしれませんね。よりふさわしい文言を考えるということですね。

【若林委員】

「平等」や「共同」、「公平」といった言葉の解釈は、個人ではどうなっているのでしょうか。

【阿部委員長】

事務局の方でより良い用語を考えるということで、ここではよろしいですか。

【事務局(清水)】

今日は情報提供という意味合いが強いので、来年度の1回目の会議でお伺いする時に、またご協議をよろしくお願いいたします。

【阿部委員長】

考えて宿題にしましょう。それでは「男女間における暴力に関する調査票案」について、事務局は説明をお願いします。

【事務局(清水)】

本調査の目的ですが、石狩市における DV の実態を把握するとともに、DV について周知する機会としても捉えています。また前回の調査票の「5. 男女の人権について」を受けて作成していますが、国の調査票に揃え、新規の設問を複数設定しています。設問数としては多く感じるかもしれませんが、設問によっては実際に暴力を受けた経験のある方に絞っているため、暴力を受けた経験の無い方であれば、回答出来る設問は少なくなっています。なお、本票で色付けしている箇所は、前回から変更した箇所ではありません。各設問毎の回答者を様々に限定していることから、回答を求める相手の記載箇所に色付けし、分かり易くしています。

設問1は新規設定です。DV が身体的なものだけでなく、精神的、性的、経済的なものも含むことについて、その認識度を訊くものです。問2は前回の調査同様、本市における DV の実態を把握する設問ですが、国に合わせて丁寧に訊いています。問3は、前の質問で「暴力を受けたことがある」と回答した方に対し、相談したかどうか、また誰に相談したかの実態把握です。問4では、相談しなかったと回答した方に絞り、相談しなかった理由を訊くことで、今後の被害者への支援制度の周知等への参考にすることを意図しています。問5と問6では、DV 被害者は加害者から別られないという実態とその理由を把握し、今後の支援施策に反映することを狙っています。問7と

問8は、再度これまで結婚したことのある方全てに訊く設問で、相談先の認知度と、加害者意識の実態把握です。この設問は国の調査では設定されておらず、本市の前回の調査からの継続です。問9から問 11 も、本市の前回調査からの継続です。DV は被害者本人は意識できていないことがあります、問9では本市の DV の実態について第三者がどの程度見聞きしているかの実態把握を行います。問 10 は相談窓口の認知度です。問 11 は今後の DV 対策の検討材料とします。問 12 から 16 は、デート DV に関する設問で、回答の対象者を 10 代、20 代に絞り、実態把握の設問を設定しており、こちらにも加害者意識の設問を入れています。

【阿部委員長】

それではご意見のある方はご発言ください。

【佐藤委員】

調査方法はどのような形ですか。

【事務局(清水)】

男女共同参画の意識調査と別々に説明させていただきましたが、2つの調査票をまとめて行います。無作為で対象を抽出し、郵送で調査票を送付します。

【佐藤委員】

1つの家庭に複数の調査票が行った時に、被害に遭っている人が答えづらいということはないでしょうか。

【事務局(加藤部長)】

仮に1つの世帯に A さん、B さんがいらした場合、2人とも抽出された場合にはエラーが出るような形で条件設定ができますので、同一世帯に複数行くことは基本的には無いという形で構築したいと思っています。

【若林委員】

石狩市独自の項目がかなり入っていると思うので、国の調査結果と比較する時にはやりにくい部分があると思うのですが。

【事務局(清水)】

今回の調査票ではかなり国の設問と整合性を高めていますので、比較はし易くなっていると思います。国が設定していない内容は比較しようがないので、本市の調査の結果をそのままご提示していくことになります。

【若林委員】

わかりました。

【袴田委員】

一緒に送るのですよね。一緒に返ってきますよね。男女間における暴力に関する調査の方は回答者の属性を訊いていませんが、こちらの調査結果を分析する時には、回答者の属性を含めた分析はしないのですか。

【事務局(清水)】

男女共同参画の調査の分析方法と同じで、属性も見ながら分析します。2つの調査票を一緒に

送るので、属性を訊く部分だけ別の用紙にして、調査票は別にした方が良いかもしれません。効率性等も含め、検討していきます。

【佐藤委員】

質問ですが、内容は国と同じですか。

【事務局(清水)】

ほとんど国と同じにしていますが、加害者意識といったことは国の設問にはありません。本市の調査では、「DV をしたことがありますか」といった設問をこれまで設定しているので、そこはオリジナルになります。継続して実施したいと思います。

【佐藤委員】

被害の方では、被害を受けた時の気持などいろいろ訊いているのですが、加害者に対してなぜするのかを訊かないのですか。なぜそういう行為に至るのかというところの方が大事かと思います。

【事務局(清水)】

その点は難しく、訊いたからにはその先に何をするとかということを意識したいのですが、石狩市のような基礎自治体でどこまで加害者対策が出来るかというところもあって、それで加害者に関する内容はこの程度で止めているというところがあります。でも、この問題を考える時には加害者の部分は外せないと思います。次回の委員会でもう 1 回ご提示致しますので、それまでにも皆様にも考えていただければと思います。

【阿部委員長】

その時はかっとなっていたかもしれませんが、後から考えれば、本人にとっては何らかの理由があったのでしょう。今後、石狩市として成熟してくると、そこまで訊くことは可能になってくるかもしれませんね。自治体の規模もありますね。

【阿部委員】

問2で訊いている項目の(2)ですが、「人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせ」、ここまでは個人的というかひとつの家庭の問題ですので、その後続く「あるいは、自分もしくは自分の家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫」の部分は、分けてみてはいかがかと思いました。

【事務局(清水)】

今回調査票を作るにあたっての前提が、国の設問をなるべく反映させることで、今ご意見いただいた箇所は国の選択肢をそのまま入れています。

【佐藤委員】

これは単純に物理的、精神的、性的の3つに分けているのですね。

【阿部委員長】

細かく見ると、阿部委員がおっしゃったような点はあるかもしれませんが、国の選択肢に倣ったというのと、今佐藤委員に説明いただいたように、身体的、精神的、性的という区分になっているということですね。よろしいですか。

【阿部委員】

分かりました。

【阿部委員長】

その他いかがですか。調査の実施の前にもう 1 回委員会が開催されるようですので、その時に最終的な結論を出していくということによろしいですか。

【事務局(清水)】

はい、次の委員会ではほぼ決定稿という形にしていきたいと思います

【阿部委員長】

あと 1 回、ご意見いただけるということです。続きまして、平成 26 年度重点的に取り組む視点について、事務局は説明をお願いします。

【事務局(清水)】

今年度は重点的に取り組む視点を、「男女共同参画社会についての認知度の向上」と「女性に対するあらゆる暴力の根絶」として取り組んできました。来年度の事務局案として、1 つ目に、今年度から引き続きで「女性に対するあらゆる暴力の根絶」、2 つ目に「子どもの男女共同参画」を提案します。昨年 11 月に実施したワークショップに参加いただいた方々からの感想や、開催に向けて検討を重ねて行った中で、これからの社会を担っていく若い世代への啓発が大事であることを再認識したことからの提案です。来年度は、子どもとその周囲にいる大人を意識して、事業を構成していきたいと考えました。具体的な内容としては、昨年のワークショップでの意見をパネル展等で活用するなど、効果的な機会を見つけて啓発に努める他、来年度も予定しているワークショップのテーマを子どもを意識して設定するなどを考えています。

【阿部委員長】

来年度に取り組む視点ということで、「女性に対するあらゆる暴力の根絶」は継続で、また新規に「子どもの男女共同参画」という事務局案ですが、いかがでしょうか。子どもに関する取組はこれまでは難しいという認識があったようですが。

【荒川委員】

何歳ぐらいが対象ですか。

【事務局(清水)】

若年層として捉えると大学生も含まれてきますが、本当は小、中学生、10 代がメインターゲットと考えた方が良いかと思います。啓発を考えた時に、言葉は知らなくても、小さい頃から男女共同参画を知ってもらえればと思います。

【佐藤委員】

小学校は大事だと思います。小学校の時は性別関係なく遊ぶのですが、成長した途端に変わって来るというところはあると思うので、小学校の時に何らかのアクションがあれば良いかと思います。

【阿部委員長】

我々の世代はもう遅いという訳ではありませんが、長期的にみるともしかしたら一番実る可能性があるかもしれませんね。

【高田副委員長】

以前に小学校の先生が、小学生の時は男女の差はほとんど無いと話されていました。

【阿部委員長】

その頃は女性の方が成長が早いんですね。変な言い方ですが、だから男性支配などと言ったって出来ませんよね。体力的には、5、6年生になると同じくらいになるのでしょうか。

【高田副委員長】

体格的にも変わらないし、女性と男性の区別がないから、区別するような接し方は小学校ではしていないということでした。

【工藤委員】

私も、今の小学生は、別に男の子だから女の子だからということは無くて、みんな一緒にやっているから、普通に自然に男女共同参画がされているのかなと思っていました。ですがこの間のワークショップの時に、高校生の意識ということでしたが、今の子ども達がすごく昔風の考え方をしているという話がありました。ですので、どの辺りでそういう考え方になって行くのかなあと。その時に男女共同参画の何かがあれば良いのかなと思っていました。男の子も女の子も区別の無い小学生の時にやっても何も分からないと思うので、そこから次に行くところを上手く捉えてやったら良い気がしました。

【袴田委員】

前にもお話ししたかも知れませんが、うちの子は保育園に行っているのですが、女の子はピンクじゃなければと言うのです。別に家で言っている訳ではないので、周りから聞いて来るのだらうと思うのですが。先ほどの事務局のお話だと、保護者や周りの人とかも巻き込んでということでしたが、その辺りの大人の意識も変えていかなければいけないのではないかと感じています。

【工藤委員】

保育園の頃から、女の子だからとか男の子だからとかいったことが、いまだにあるのですか。今の子どもは見ていると、ランドセルでも色々な色があります。我々が子どもの頃は、女の子は赤で男の子は黒と決まっていたのですが、今は女の子でも好きだったら青だったりグリーンだったり、自分の好みで選ぶようになってきていると思っていました。

【袴田委員】

うちの子だけ限定かもしれないのですが、女の子だからピンク着なくっちゃとか実際に言っています。それを経て小学生にあがると、自由にブルーの方が良くなったりという子もちろんいますが、私はどこからその「男の子なんだから」「女の子なんだから」という意識が生まれるのだらうと思うのです。

【工藤委員】

私が以前、保育園で働いていた時は、女の子だからとか男の子だからというのはそんなにありませんでした。ただ性別による個性はあるので、好きなものの違いは自然に出てくるものなのかなと思っていましたが、そうでもないということでしょうか。

【袴田委員】

伝えるのがすごく難しいのですが、例えば遊びにしても教えている訳ではないのに、いつの間にか女の子はお人形さんで遊ぶのが好きで、男の子は車とか、戦いごっこが好きというのは、子ども自

身が選んでいることなのか。一緒に遊ぶ時もありますし、一概に何とも言えないというところはあるのですが。

【工藤委員】

それはもともと持っている好みであって、男の子でもママごとが好きな子もいれば、女の子だって戦いごっこが好きな子もいるので、それはそれで良いのではないかと思います。

【袴田委員】

私もそれで良いと思うのですが、もしそれを伝え聞いてきたのであれば、そこが問題なのかなと思いました。それがどこから来たのか、そこが分からないのです。子どもがそれぞれそのように選んでいるのなら、全く問題無いと思います。

【阿部委員長】

なかなか難しい問題かもしれませんね。女の子でも自動車大好きな子もいるし、最近では性同一性障害の問題も結構クローズアップされてきていますし、アメリカでは同棲婚が当たり前になってきているなど、これまでの考え方では理解が追いつかないことが多くなってきています。かつての私たちの時代のように、「男らしさ」「女らしさ」ということを公然とは言えない時代です。そのような中で、男女共同参画ということ子どもを対象にする上で、どの位の年代が対象になるのか、もう 1 度議論した方が良いかもしれません。

【事務局(清水)】

あと取り組む場合の対象は、子どもだけでなく周辺の大人を含めて考えていきたいと思います。

【阿部委員長】

直接子どもと関わっている人たちですね。

【設楽委員】

小学生、中学生に意識調査を小学生版、中学生版でやってはどうでしょう。自分の子どもの頃の体験を言ってもそぐわないでしょうし、自分の学校の実態を言ってもしょうがないかなと思います。ただ事実としては、小中学校は男女混合名簿にはなっていますし、教科も例えば技術家庭などは中学生では男女共修で一緒にやっています。保健体育は中学校で分かれていますけど、ほとんどの教科で男女別のものは無くなっています。あと地域性とか色々な状況によっても微妙に違うのではないかと思います。

【阿部委員】

うちの孫は三人女の子なんですけど、一番下の子が小さい時から、ちんちん欲しい、ちんちん欲しいって言っていて、それが4年生くらいになったら、もうちんちんいらなくなったって言ったという話です。3年生頃からずっとサッカーをやっていましたが、3、4年生頃になったら男の子とか女の子とかという意識が生まれてくるのかなと思いました。

【佐藤委員】

以前勤務していた学校で、性同一性障がい体で手術した生徒が2人いました。卒業してからです、男性から女性に変わりました。そういうことがあるので、どういう事業をするにあたっても、そういう子が生きやすい、生活しやすいことを目的にしてほしいなと思っています。

【阿部委員長】

いろいろなご意見がでました。ありがとうございました。

【事務局(清水)】

たくさんいただいた意見を踏まえて、事務局でもう 1 度検討させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

【阿部委員長】

ではその他ということで、今後の事業について事務局は説明をお願いします。

【事務局(清水)】

今年度の事業が1つ残っておりまして、男性の男女共同参画の促進を目的に、認知症サポーター養成講座を開催します。3月 14 日(金)の午後1時からりんくるで実施します。また来年度の主な事業予定ですが、市民意識調査は7月頃に、またワークショップも9月頃に実施していきたいと考えています。

【阿部委員長】

では次回の委員会は6月頃を予定しています。以上をもちまして、平成 25 年度第2回石狩市男女共同参画推進委員会を終了します。長時間にわたってのご議論、ありがとうございました。

平成 26 年2月 16 日議事録確定

石狩市男女共同参画推進委員会

委員長 阿 部 包